

# JLSR ニュースレター

## 日本家族のゆくえ

### ——長期反復調査から探る——

堤 マサエ

日本家族のどこが変化し、どこが変わらないか。変わりやすい生活領域と変わりにくい生活領域はどこか。その変わらない部分を日本の独自に培われた文化とすれば、それはどのような形で存在するか。核家族より一人世帯が多くなってきた現代、多様化する家族はどのような方向に向かうのか。このような疑問を持ちながら、私は、主に農村、農家の暮らしの変化を追いつつ、現在も地域活動をする女性や農村の家族の現実を見つめている。

1997年に行って以来20年ぶりに、同じ対象世帯に話を聞いた。直系制家族50年の持続と変化を知るため、7回目の反復調査を2018年2月から4月に行った。

前年から地域の概況や合併後の変化、行政資料の確認、行政担当者への聞き取り、地域の有識者に地域活動などの実態を聞いた。市役所で住民基本台帳の閲覧を申請し、100世帯余りの対象世帯が1997年調査からどのように変化しているかを確認する作業をした。しかし、何とその対象世帯を探すのが大変な作業だったこと、ランプゲームの神経衰弱のようだった。住民票は世帯ごとになく、確認したい内容になっていなかった。また、個人情報保護の観点から簡単には閲覧できないようになっている。

社会調査は以前のようにできないことは十分承知をしているが、確認作業をしたくても合併によって以前とは役所のしくみが違うばかりか手続きやルールが異なり、一つひとつ作業を進めていくのに手探り状態、依然と異なり至難の業だった。幸い、市の担当者が私の教えた卒業生であったため、最大限協力的ではあったが、こちらの意図する内容を確認するだけでもやりにくくなったことを実感した。

さて、この調査の経過を記すと字数を超えるので、この研究の初心に焦点をあて、今、何が見えてくるか、何が大切かを考えてみたい。第1回調査は1966(昭和41)年7月「二世帯比較法による社会変動の調査」(東京教育大学社会学研究室、森岡清美教授指導による社会学専攻学生調査実習14名)として行われた。森岡先生が考案した「二世帯比較法」は、R・ヒルの三世帯比較法の日本版として採用されたもので、家族動態を研究する当時の新しい技法であった。同一家系の三世帯夫婦について、結婚や家族に関する意識と行動を同時点で調査し、世代間比較をすることで、社会・経済的变化を捉えようとした。これまで家族動態を研究するには、歴史記述法、現在の断面を比較するクロスセクション調査、コーホート法などがある。これらは変動の度合い、標本の代表性などを描くには難しいところがあった。R・ヒルが三世帯比較法を考案し、ミネソタ州で大都市圏における調査を行った。その結果の英文の出版書を、第二回勝沼調査[1972(昭和47)年3月]を行う前年に森岡ゼミで読んでいた。英文の本を1回のゼミ時間に少なくとも30ページは読んで議論をするハードな時間であったことは今も忘れられない。この調査の始まりは三世帯比較法の日本版としての試みであった。

第二回のテーマは「反復調査による家族変動の研究」と位置付けられ、3回以降6回まで、その都度テーマは多少異なるが、同じ対象世帯に調査を繰り返し可能な反復調査としての方向が指し示された。初回の調査から30年目は40%継承していたが50年後の今日、第一世代の生涯が観察でき、第二世代は約30%生存、第三世代である孫世代が約50%余り継承しはじめている。107世帯のうち7世帯は絶家になっている。継承した世帯とそうでない世帯があらわれ、直系制家族再生産の可能性、歴史的変動を捉えることができる時間幅になり、三世代比較、ライフコース分析の世代間比較による社会変動の研究が可能な時間幅である。

今回の調査結果は分析中であるが、夫婦家族の形態をとっていても意識は伝統的な直系制家族を志向していることもある。現実には存在する家族は理念をそのまま実現しているとは限らない。家族と世帯の相違、現実の住まい方、世帯形態と家族の範囲などの検討課題がいくつか浮かび上がってきた。今後、詳細な聞き取りから分析をしたいと考えている。

このような長期反復調査は調査者の問題意識の持続、調査費用、時間など膨大なエネルギー、スタッフなどを必要とする。そればかりか、対象者の協力、熱意、調査者と対象者の信頼関係なくしては実施できない。社会移動の激しい現代にあって、50年間も同じところに住み続けることは難しい。特に都市地域では困難である。この調査が今まで継続できたことは、対象世帯の産業がその土地に根差した移動の少ない定住性の高い果樹農業、伝統的なワインづくりであり、直系制家族を志向する二世帯同居家族であること、そして調査者(筆者)が対象地域と隣接した地域に住み、地域活動を支援してきたことも大きな要因であると自負している。このような反復調査によって、日本の家族がどのように変化してきたか、持続しているかを見ることができる。その意味でも、このようなデータは東京教育大学社会学教室森岡研究室の貴重な遺産を引き継いだものである。

最近、ある講義で「東京教育大学を知っている?」と聞いてみた。ほとんどの学生が知らないという中、1人知っている「筑波大学の前身でしょう」というのがいた。「教育大は教育大なの」「私は東京教育大学文学部大学院社会学専攻の最後の博士課程の学生だった」と自己紹介しておいた。今年、東京教育大学社会学教室の研究交流会が33回目を迎える。

(山梨県立大学名誉教授)

## 第4回 ライフストーリー講習会 受講者の声

11月11日と18日の2週にわたって、午前はインタビューにおける語り手との関係やトランスクリプトの仕方などを中心に講義が行われ、午後は資料をもとに「調査倫理」について熱心な質疑応答がなされた。

昼食には、11日はハヤシライスが18日はおでんが出され、気分もほぐれ、受講者同士の交流も深まったようであった。

以下、お二人の参加者に講習会に関連して感想や意見をいただいた。

### 講習会に参加して

佐々木貴代

「小淵沢の紅葉の見頃は先週まででしたね。」送迎の車の中でそんな話も出た11月18日、第2回講習会

「インタビュー実践の課題と調査倫理」が開催された。10名程度の参加者と共に、研究初学者の私の関心事である、聞き手である私はどのようにライフストーリーの生成を促し、その物語をどのように理解するのか等のライフストーリー・インタビューの考え方を午前中に、午後はトランスクリプトの利用と記述について実践的な講義を受けた。最後に調査協力者との関係性と調査倫理について、2つの論文資料や参加者の貴重な経験を参考に、意見交換を折りまげた講義となった。

私は仕事の関係上、どちらかといえば量的研究を目にする機会が多い。特定の研究設問や仮説を明らかにするために、あらかじめ決まった変数を測定し統計解析を行う明快さが量的研究の良さである。しかし、

なんだか面白みがない、人間そんなに簡単じゃないと思う。そう思って質的分析に取り組んだが、「数値」で実証する量的研究と異なり、大まかな研究設問を立てて観察やインタビューを通してデータを収集・生成し、テーマ分析を行い、ストーリーなど「文章」で結果を示す過程で、本当にこれでよいのか不安になる。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を厳守しようとする、途中で何度か追加審議を申請しなければならないことも起こりうる。

研究倫理には2つの観点がある。人文学・社会科学・自然科学など全ての分野において、研究をどのように進め成果を発信していくのかといった研究者としての在り方についてと、研究協力をいかに保護するかである。ヒトゲノム・遺伝子解析研究では、研究協力者の生命予後や将来罹患する疾患予測、個人の遺伝情報なども明らかにされることから、研究協力を保護するために非常に厳しい倫理規範が必要である。研究分野の性質によって研究倫理の観点が異なるのは当然であろう。

資料として提示された蘭論文に「調査を始めるに当たっていくら厳密な手続きを施したところで調査過程が実際にどのようなものになるかは結果を待たなければならない。そのような手続きで捉えきれない問題に対して、最後まで向き合っていくことこそ、聞き取り調査を行う調査者が引き受けていくべきものであり、調査の倫理であるといえよう。」とあった。研究協力者に対する調査者の姿勢を強く問う事こそが質的研究における研究倫理の本質なのだと思う。

(筑波大学大学院生)



## 臨床の看護師が質的研究を行うことについての雑感

山本壮則

大学院生のころ、ふと受講した社会学者の先生の授業でナラティブに触れる機会があった。健康科学の分野で量的な介入研究のトレーニングを受けるさなかだった私にとっては頓悟する経験だった。**disease**の予防に資する**evidence**創出のみを目指していたが、**illness**や**narrative**の考え方に大変な衝撃を受けた。質的研究にも興味をかきたてられた。よくよく考えてみると、フロイトやピアジェも質的な研究に基づいており、**evidence**一辺倒でなくとも良いのだとある種の強迫から解放された。

その後、質的な研究を創出していると考えられた看護の世界に飛び込んだ。看護理論家のパトリシア・ベナーが構築した臨床技能の習得段階の理論など、質的研究に基づいた知見に感心することは多い。何より患者に接する時にはいわゆる**evidence**とは一味違う場面に出くわす。例えば、ちょっとした対人関係で不安発作を起こし、幻覚状態となり、抑うつ状態になる人が、看護師の声のトーンで落ち着きを取り戻すことがままある。援助者の感情表出が適切なことに安心を得るということではあろう。その証明に、看護師の声の物理量であるデシベルが向精神病薬と同様に患者の脳波に影響を及ぼす、あるいは構成概念として尺度化して感情表出尺度が不安尺度に関連するなどという研究も可能かもしれない。しかし、やはり信頼できる看護師だと意味づけることが大切なのであろうと感じているし、意味づけのほうがしっくりくる。臨床から研究を行うにあたっては、質的研究を行うことが必要条件であるとも思う。

他方、病院で質的研究を行うのは簡単ではない。量的研究に偏った(といえる)「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を参照する倫理委員会での質的研究の審査にはさまざまな障壁がある。数が未定のサンプリング、サンプリングバイアスへの批判、テキストの主観的な分析方法は改ざんでさえあり得る、患者や障害者のヴァルネラビリティを前提とした被験者保護の問題を起こさぬよう匿名性保持のため数値化すべし、インタビューの侵襲性、ライフを語らしめるというプライバシーの侵害、半構造化面接の再現性、

信頼性、妥当性、等々の指摘や指導がある。誤解もあるとは思いますが真摯な指摘であり峻烈である。峻烈だからといって臨床からの質的研究が不可欠であるとの考えを変えるまでには至っておらず悪戦苦闘を続けている。

(国立精神・神経医療研究センター病院看護部)

## From 近江

### 被差別部落に広まった食文化

#### ミノ・センマイ入りの“白和え”

田中政明

白和えは、絞った木綿豆腐をベースに、コンニャクやほうれん草を和えて、砂糖や味噌で味付けしたものが一般的である。今ではあまり家庭の食卓には上ることのないように思うが、昔はしばしば食した家庭料理である。

白味噌とね、お豆腐と、白味噌だけやと甘ったるいから、普通のお味噌ちょっと入れて。……(ミノとセンマイを)茹でてね、細く切らなあかん。……割ってすぐのミノやから、もひとつ甘みがあっておいしい。……コンニャクとかね、ほうれん草和えたり、……法事とかあったときには、お家の手料理やけど、出さばったんですよ。(1998年7月21日、Tsさん)

今では、ホルモン焼きやホルモン鍋のように食されるようになったホルモンだが、屠場のある町では、語りに見られるように、白和えの中にミノやセンマイを必ず入れる。新鮮なホルモンは甘みがあってとてもおいしい。この白和えは、人が多く集まる結婚式や法事などには欠かせない。また祝い事の際にも、湯がいたホルモンを用いた料理が出される。

湯がいたミノやセンマイが入った白和えのことを、他の被差別部落での聞き取りでも耳にした。彦根市の今村さんは、母親の料理としてこの白和えのことを懐かしそうに語った。また、湖南市の山村さんは、「前は、(屠場のある)近江八幡から、行商が来ていて、ホルモンをよく買った」と話し、この白和えを私にふるまってくれ

た。内臓類を白和えに入れるということ、まして、祝い事の席の料理として提供することは部落以外では見られないことである。このようなミノやセンマイの入った白和えは、被差別部落特有のものと言える。では、このホルモン入りの白和えという食文化が、どうして被差別部落だけに広まったのだろうか。

大阪からもようホルモン取りに来てはった。……20キロあんのやで、二缶(の一斗缶)に入れて……週に三べんも四へんも、電車で。……ホルモン屋さんに卸してた思うねん。……みな韓国人の人ですよ。……W(部落名、鹿の子絞りが盛んな町)からH町(部落名、靴づくりが盛んな町)から、みな、売りに歩いた。卸してもまだ余んねん。……WとかHとか、そういうとこしか買うてくれはらへんにゃ。……他のとこ行っても、だれも買うてくれはらへんや、そやろ。そういうとこ回らなんたら。(1998年8月9日、Stさん、現在90歳の女性、現役の親方)

朝鮮の人が、よう買いにきますね。……福井県の山本という人、それから大阪の岩本、尼崎から来てるの。……部落の方へ売りに行く。売れ残ったら、わりい(悪い)けれども、売れ残ったら朝鮮部落へ行く。……(ホルモンを)切ってやったり(切ってあげたり)。……草津のKとかSとか……H、A(いずれも部落名)とか、そして、石山へ……売りに行ったり。……私の場合は、部落を選んで行った。(1999年8月28日、Hyさん、聞き取り当時83歳の男性)

内臓屋の親方であるStさんは、月に300頭もの牛を割っていた。そのナカノモンを、遠方から買いに来る朝鮮人の仲買に卸し、その後、部落に出向いて行商していた。Hyさんは、部落を選んで行商していた。その行き先は屠場から数十キロに及んでいる。当時、行商は、数人いたと語られている。彼ら行商たちが、屠場のある町から他の部落への食肉文化帆布の一翼を担っていたと言える。

家庭の味としての食文化は、一般的に、婚姻という形で受け継がれることが多い。部落の食文化も部落間の婚姻が多かったという事実を反映して受け継がれていった。そこに、行商という形で屠場から遠い街でも新鮮な食材が確保されていったことにより、家庭の味とし

てのホルモン入りの白和えという食文化が、部落特有のものとして受け継がれてきたのである。

(本研究所研究員)

後半では、語りを使った論文のまとめ方について討議し、さまざまな試みを検討します。最後に、講師からそうした論文の書き方について参考となる文献を紹介します。

講師:桜井 厚(本研究所代表)

開催日時:① 2019年3月23日(土)10:30~16:40

② 2019年3月24日(日)10:30~16:40

注:①と②は同じ内容です

開催場所:一般社団法人日本ライフストーリー研究所

参加費(昼食費込み):会員 3,000円、非会員 4,500円

### 講習会プログラム予定

0. 課題資料の配布:開講日1週間前にメール添付で課題のTSないしLH資料を配布します。

I. 討議(10:30~12:10):インタビューTSから何を読み取ることができるかを討議します。語り手の人物像、時代背景、語り方の特徴、聞き手のインタビューの仕方、構えなど、気づいたことを出し合い討議をする。

\* 昼食(12:10~13:00):研究所で用意します。

II. 分析解釈の方法(13:00~14:40):Iの討議の続きを行い、基礎となる概念や解釈のコンテキストを整理します。

III. 論文のまとめ方(15:00~16:40):論文を特に語りを活かしながら記述する際の注意事項や方法を検討します。参考になる文献を紹介します。

### 申込み方法

◎定員は**10名**です。10名に達し次第、締め切り日前でも受付を終了します。

◎申込み受付は先着順ですが、**2018年3月18日開催の講習会(2)と類似の内容のため、そのときの受講者以外の申込者を優先します。**欠員がある場合には受け付けます。

◎参加をご希望の方は**(社)日本ライフストーリー研究所のメールアドレス、[info@lifestory.or.jp](mailto:info@lifestory.or.jp)から参加希望日を明記の上、お申し込みください。**

◎メール申し込みを受け付けたあとに、申込者に集合場所(JR小淵沢駅)、時間などを明記した**参加申込書**をお送りします。記入欄に書き込んでいただき研究所にメール返送していただければ受付が完了します。

\*中央線小淵沢駅—研究所間は送迎します。高速バスときは、小淵沢バス停下車しJR小淵沢駅までお越しください。新宿、名古屋からなら日帰りが可能です。

ライフストーリー調査研究

## 講習会(5)

# 2018年度第3回 を開催します。

3月23日(土)①

3月24日(日)②

## テーマ

# ライフストーリー の解釈とまとめ方

今回は2018年度の第3回としてライフストーリーの解釈を中心に議論を深めたいと思います。解釈プロセスは、インタビューの開始から始まっていると考えられますが、今回は特定のインタビュー・トランスクリプト(TS)やライフヒストリー(LH)資料を取り上げ、多角的な視点から文字化されたデータの分析・解釈を試み、参加者による討論で深い解釈に到達することをめざします。申込者には、あらかじめ課題のTSないしLH資料をお送りしますので、当日までに読み込んでくることが求められます。参加者で解釈の内容を討議し、さまざまな解釈のコンテキストを取り出す試みを行います。

\* 研究所での宿泊はできません。(スタッフが宿泊するため)  
\* 近隣にペンションなどの宿泊施設が多数あります。利用する方は、小海線の小淵沢一甲斐大泉間で予約することをお勧めします。ご希望あれば研究所から送迎も行います。

**受け入れ論文、図書、報告書**  
**2018年11月～12月**(下線は会員)

- 森岡清美『新版 真宗教団と「家」制度』法蔵館、2018年12月10日。
- 加藤裕治「第4章 近代的新聞の可能性と拘束性——日露戦争の時代における新聞のメディア的変容」南塚信吾編『情報がつなぐ世界史』ミネルヴァ書房、2018年12月10日。
- 池上賢「第7章 マンガ:媒体と作品の多様化」高野光平・加島卓・飯田豊編『現代文化への社会学——90年代と「いま」を比較する』北樹出版、2018年11月30日。
- 矢野泉『想像力を育てる』パレード、2018年11月3日。

**『語りの地平——ライフストーリー研究』**  
**第3号 特集:調査経験から「調査倫理」**  
**を考える**

販売中ですので、是非、お知り合いにお勧め下さい。

**ライフストーリー研究会例会のお知らせ**

2月23日(土)15:00～17:30  
立教大学12号館3階、社会調査研究室

報告者: 金澤恭子(埼玉県立大学大学院生/看護師)  
報告タイトル: 精神保健医療福祉の変遷を経験した看護師の人権意識の軌跡(仮)

**研究紀要『語りの地平』第4号**  
**投稿論文募集!**

投稿エントリー 締め切り 4月30日

ジャンル、テーマ、タイトルを明記し、エントリーしてください。

論文提出締め切り 6月30日

論文・研究ノートの提出

\* 特集テーマについては、次号ニュースレターやホームページでお知らせします。提出期限は7月末日の予定です。

**新入会員(2018年10月以降、順不同)**

金澤 恭子(埼玉県立大学大学院生)  
本渡 葵(広島大学)  
松尾 慎(東京女子大学)  
伊藤 麻紀(日本赤十字社医療センター)  
村田 中(日本赤十字社武蔵野赤十字病院)  
小池 伝一(自治医科大学大学院生)

**☆ご寄付をいただいた方**

**(2018年1月～12月、順不同)**

杉座秀親、中西茂行、上田喜三郎、鈴木明子、土田拓、江口千代  
\* 研究所の運営にご協力いただきありがとうございます。ご寄付は、いつでも大歓迎です。

**\*2018年度会費未納者へお願い**

会費未納者の方へは、振替用紙を同封していますので、振込をお願いいたします。

**\*研究相談の受付**

メールでお問い合わせ下さい。

**\*ニュースレターのメール配信**

経費節減のため、ニュースレターのメールによる配信による受取にご協力いただける方ご一報下さい。

**\*資料・文献の寄贈**

保管など、御相談ください。

(社)日本ライフストーリー研究所

〒408-0032 山梨県北杜市長坂町大井ヶ森 1176-489  
E-mail: [info@lifestory.or.jp](mailto:info@lifestory.or.jp) HP: <http://lifestory.or.jp>